

「長野県食品安全・安心条例」に関する 説明会を開催します

平成 25 年 4 月 1 日から施行される長野県食品安全・安心条例の概要と、食品を取り扱う事業者の皆様へ報告をお願いする食品等の自主回収の報告に関する説明会を県下 11 会場で開催します。

1 趣旨

食品の安全・安心のための施策などは、行政の取組はもとより、県民の皆様や食品を取り扱う事業者の皆様などの関係者が一体となって取り組むことが必要であり、そのための理念や関係者の責務等を明確にした条例をつくりました。

平成 25 年 4 月 1 日から施行されるこの条例の概要や食品を取り扱う事業者の皆様へお願いする食品等の自主回収に関する報告について説明します。

2 開催日時・場所・申し込み先など

説明会への参加の申込みは、開催日の前日まで、各申込み先へ電話又は長野県ホームページ([ながの電子申請サービス](#))で受け付けをします。各会場とも午前・午後の 2 回説明会を行います。

月 日	時 間	場 所	申込み先
2月7日(木)	午前の部 (受付:10:00~) 10:30~12:00	長野県諏訪合同庁舎講堂	諏訪保健福祉事務所 (0266-57-2929)
2月14日(木)		長野県木曾合同庁舎講堂	木曾保健福祉事務所 (0264-25-2235)
2月15日(金)		飯田消費生活センター	飯田保健福祉事務所 (0265-53-0446)
2月18日(月)		長野県大町合同庁舎講堂	大町保健福祉事務所 (0261-23-6528)
2月21日(木)		長野県伊那合同庁舎講堂	伊那保健福祉事務所 (0265-76-6839)
2月22日(金)	午後の部 (受付13:00~) 13:30~15:00	長野保健福祉事務所	長野保健福祉事務所 (026-225-9065)
2月27日(水)		長野県松本合同庁舎講堂	松本保健福祉事務所 (0263-40-1942)
2月28日(木)		長野県庁講堂	県庁食品・生活衛生課 (026-235-7155)
3月1日(金)		長野県佐久合同庁舎講堂	佐久保健福祉事務所 (0267-63-3297)
3月6日(水)		長野県飯山庁舎	北信保健福祉事務所 (0269-62-3106)
3月7日(木)※		長野県上田合同庁舎講堂	上田保健福祉事務所 (0268-25-7152)

それぞれ都合のよい会場へお申し込みいただけますが、受付状況により締め切る場合があります。

なお、各会場とも駐車場には限りがありますので、ご注意ください。

※3月7日の午後の部は、受付 13:30~、説明会 14:00~15:30 になっています。

3 内容

- (1) 長野県食品安全・安心条例の概要について
- (2) 食品等の自主回収の報告について

4 参集範囲

県民、食品を取り扱う事業者（生産者団体、製造・輸入・加工・販売者など）

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県健康福祉部食品・生活衛生課

(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)

・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口